

平成25年6月16日から6月27日の日程で、カンボジアのプノンペンで開催された第37回世界遺産委員会において、富士山の世界遺産への登録が決定されました(登録名称「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」)。富士山は、名実ともに世界の宝となりました。

富士山の 世界文化遺産登録

世界文化遺産 「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」の概要

名称

富士山―信仰の対象と芸術の源泉
Fujisan, sacred place and source of artistic inspiration

所在地

山梨県・静岡県

世界遺産一覧登録年月

2013年(平成25年)6月

共同推薦省庁

文化庁、環境省及び林野庁

世界遺産としての評価基準への適合(※)

評価基準(iii)及び(vi)に適合

(iii)独立成層火山としての荘厳な富士山の形姿は、間欠的に繰り返す火山活動により形成されたものであり、古代から今日に至るまで山岳信仰の伝統を鼓舞し続けてきた。頂上への登拝と山麓の霊地への巡礼を通じて、巡礼者はそこを居処とする神仏の霊能を我が身に吹き込むことを願った。これらの宗教的関連性は、その完全な形姿としての展望を描いた無数の芸術作品を生み出すきっかけとなった富士山への深い憧憬、その美しさへの感謝、自然環境との共生を重視する伝統と結び付いた。一群の構成資産は、富士山とそのほとんど完全な形姿に対する崇敬を基軸とする生きた文化的伝統の類い希なる証拠である。

(vi)湖沼及び海から立ち上がる独立成層火山としての富士山の図像は、古来、詩・散文その他の芸術作品にとって、創造的感性の源泉であり続けた。とりわけ19世紀初期の葛飾北斎及び歌川広重により浮世絵に描かれた富士山の図像は、西洋の芸術の発展に顕著な影響をもたらし、今なお高く評価されている富士山の荘厳な形姿を世界中に知らしめた。

※世界遺産の評価基準

世界遺産に登録されるためには、「世界遺産条約履行のための作業指針」で示されている10の評価基準のいずれか1つ以上に合致するとともに、真実性や完全性の条件を満たし、締約国の国内法制度によって、適切な保護管理体制がとられていることが必要。

評価基準(iii)

現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二の存在(少なくとも希有な存在)である。

評価基準(vi)

顕著な普遍的価値を有する出来事(行事)、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学作品と直接または実質的関連がある。

世界遺産委員会の勧告事項

- ①アクセスの利便性・レクリエーションの提供と、神聖さ・美しさの質の維持という両側面の要請に対して、全体構想を定めること
- ②未だ特定されていない山麓の巡礼道の経路を特定し、それをいかにして認知・理解されるようにするのかについて検討すること
- ③上方の登山道の受け入れ能力を検討

- して、その成果に基づいて来訪者管理戦略を定めること
- ④上方の登山道及びそれらに関する山小屋、トラクター道のための総合的な保全手法を定めること
 - ⑤個々の構成資産が、資産全体の一部、富士山の山頂から山麓にわたる巡礼路全体の一部分を成していることについて、どのようにすれば認

- 識・理解されるのかを周知するために、情報提供戦略を策定すること
- ⑥景観の神聖さと美しさを維持するため、経過観察指標を強化すること
 - ⑦①～⑥の進捗状況について、2016年(平成28年)に開催される第40回世界遺産委員会で審査するため、同年2月1日までに、保全状況報告書を提出すること

世界遺産には、建造物や遺跡などの「文化遺産」、自然地域などの「自然遺産」、文化と自然の両方の要素を兼ね備えた「複合遺産」の3種類があります。日本には、これまでに文化遺産12件、自然遺産4件、計16件の世界遺産が存在しており、「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」は、日本で13件目の世界文化遺産となりました。

日本政府は、平成24年1月に、世界遺産委員会の事務局であるユネスコ世界遺産センターに対して、「富士山」の世界文化遺産としての推薦書を提出してまいりました。その後、世界遺産委員会の諮問機関イコモス(国際記念物遺跡会議)による1年半にわたる評価が行われ、平成25年4月30日に、三保松原を除き世界遺産一覧表に登録することが適当との評価結果・勧告が通知されました。

このイコモスによる勧告を踏まえ、第37回世界遺産委員会において、平成25年6月22日に、富士山の世界遺産の登録の可否について審議がなされました。審議では、ほぼ全ての委員国から、「富士山がこれまで登録されていなかったのはむしろ驚きである」、「象徴的な資産である」等、富士山の世界遺産としての価値を支持する意見が表明されました。また、イコモスによる三保松



第37回世界遺産委員会の模様(ブノンペン、6月22日)

原を除外すべきとの勧告に対しては、大多数の委員国から、三保松原を含めるべきとの意見が表明されました。そして、同日15時28分(日本時間・17時28分)に、三保松原を含め、「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」(英名: Fujisan, sacred place and source of artistic inspiration)の名称で、文化遺産として世界遺産に登録することが決定されました。

決定の瞬間、会場は、祝福の拍手に包まれました。第37回世界遺産委員会で、文化遺産14件、自然遺産5件、計19件が新たに世界遺産に登録されました。これによって、2013年(平成25年)6月末現在の世界遺産登録件数は、文化遺産759件、自然遺産193件、複合遺産29件、計981件となりました。

世界遺産を世界の宝として将来にわたり保全していくことは締約国に課せられた責務です。富士山の登録にあたって、世界遺産委員会から日本に対し、保全管理面の強化に関する勧告がなされています(右頁下)。世界遺産への登録はゴールではなく、スタートです。林野庁では、関係行政機関や地元の方々とも連携し、富士山の世界遺産としての魅力向上に取り組んでまいります。

農林水産大臣談話

富士山の世界文化遺産登録決定について

(平成25年6月22日発表)

ブノンペンで開催されている第37回世界遺産委員会において、世界文化遺産に推薦していた富士山について、我が国が構成資産の1つとして推薦していた三保松原も含め、世界遺産への登録が決定されました。このことについて、大変うれしく思います。

富士山の神聖で荘厳な景観は、まさに我が国の象徴であり、この世界遺産登録によって、名実ともに世界の宝となりました。

これまで長年にわたり、富士山の魅力向上や世界遺産への登録実現に向けた取組等に熱心に取り組んでこられた地元の方々、有識者の方々に、深く敬意を表します。

富士山の構成資産面積の約9割は森林であり、特に、静岡県側の森林の9割以上は、農林水産省が管理経営を行っている国有林野です。

今後につきましても、関係機関や地元の方々と連携しつつ、この素晴らしい景観に配慮した国有林野の管理経営等を通じて、富士山の世界文化遺産としての価値の維持・向上に努めてまいります。

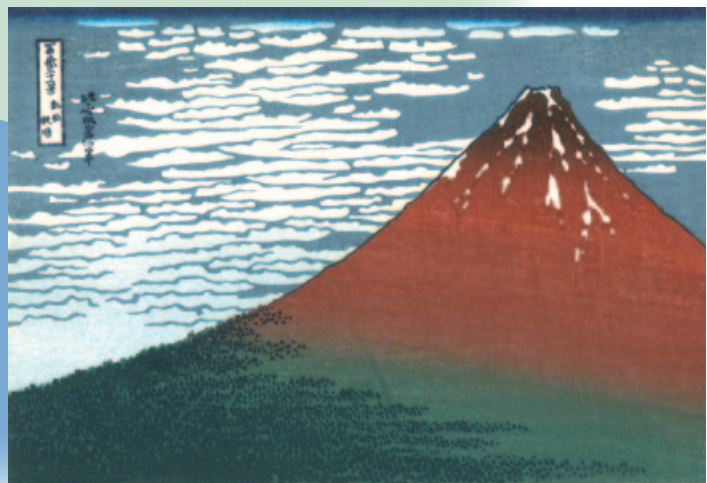
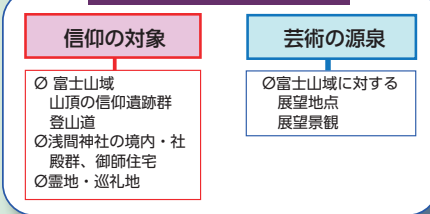
富士山の構成資産

世界文化遺産には、富士山の山体だけでなく、富士講信者の登拝・巡礼の場となった神社、山頂の信仰遺産群、風穴、湖沼などが含まれます。

富士山の世界文化遺産としての価値には、「信仰の対象」と「芸術の源泉」の2つの側面があります。25の構成資産と、そのひとつである「富士山域」に含まれる9つの構成要素は、この2つの側面に基づき、「登拝・巡礼の場」と「展望地点・展望景観」の2つに大別されます。



富士山の顕著な普遍的価値



葛飾北斎、富嶽三十六景より「凱風快晴」



吉田口登山道

【構成資産／構成要素】
 富士山域、山頂の信仰遺跡群、大宮・村山口登山道（現在の富士宮口登山道）、須山口登山道（現在の御殿場口登山道）、須走口登山道、吉田口登山道

標高約1,500m以上の富士山域には、山頂の信仰遺跡群、山麓の浅間神社から山頂まで延びる登山道、富士山信仰と関わりの深い洞窟や湖沼、石造物などがあります。

富士山域、山頂の信仰遺跡群、山麓から山頂まで延びる登山道

「信仰の対象」の側面に基づく「登拝・巡礼の場」

「信仰の対象」

の側面に基づく「登拝・巡礼の場」

霊地・巡礼地となった風穴・溶石樹型・湖沼・湧水地・滝

18世紀の後半以降、山頂を目指して富士山に登拝する富士講信者は、山麓の風穴や湖沼などの霊地を巡礼し、それぞれの場所で修行を行うようになりました。

【構成資産／構成要素】

西湖、精進湖、本栖湖、山中湖、河口湖、忍野八海、船津胎内樹型、吉田胎内樹型、人穴富士講遺跡、白糸ノ滝



白糸ノ滝(提供：静岡県富士宮市)

「信仰の対象」

の側面に基づく「登拝・巡礼の場」

浅間神社の境内・社殿群、御師住宅

富士山の登山口には、浅間神社や富士講信者の世話をする御師の住宅があります。

【構成資産／構成要素】

北口本宮富士浅間神社、富士山本宮浅間大社、山宮浅間神社、村山浅間神社、須山浅間神社、富士浅間神社(須走浅間神社)、河口浅間神社、富士御室浅間神社、御師住宅(旧外川家住宅)、御師住宅(小佐野家住宅)



富士山本宮浅間大社(提供：静岡県富士宮市)

「芸術の源泉」の側面に

基づく「展望地点・展望景観」

本栖湖の西北岸からの富士山の景観は、多くの画家や写真家に高く評価され、日本の紙幣の意匠にも採用されています。

また、海浜の松原越しに富士山を望む景勝地・三保松原は、浮世絵などの絵画の典型的な構図に必ずといっていいほど含まれています。

【構成資産／構成要素】

富士山域、本栖湖、三保松原



本栖湖からの景観

関係者からのメッセージ

富士山世界文化遺産協議会事務局(山梨県・静岡県)

平成25(2013)年6月22日午後5時28分(日本時間)、カンボジアのプノンペンで開催された第37回ユネスコ世界遺産委員会において、「富士山」の世界遺産登録が決定されました。

多くの関係者が夢の実現に向けて重ねてきた長年の努力が実り、大変喜ばしく思うと同時に、世界遺産委員会の会場で、日本の宝、富士山に対し称賛の声を沢山いただいたことに誇りを覚えました。

一方で、来訪者管理戦略の策定や開発の制御など、

保存管理に関わる課題も提示されており、2016年2月1日までに保全状況報告書の提出が求められています。

国、山梨・静岡両県、関係市町村等からなる当協議会では、このたびの喜びを忘れることなく、関係者一丸となって課題の解決に取り組み、世界の宝となった富士山の価値を確実に次の世代へ継承していきたいと思えます。

世界文化遺産地域の大部分を占める森林



須走口登山道

富士山の構成資産は約2万haです。森林は構成資産面積の約9割を占めています。静岡県側の森林のほとんど(構成資産面積の約35%)は、林野庁の所管する国有林野、山梨県側の森林のほとんど(構成資産面積の約52%)は、山梨県有林(恩賜林)です。



富士山東白塚低山帯植物群落保護林
(静岡県裾野市・富士市、富士山国有林)

貴重な森林生態系の保全

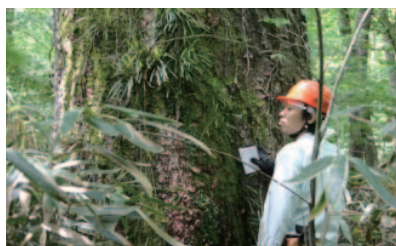
国有林野

林野庁では、緩衝地域を含む遺産区域内において、自然環境の保全などに重要な役割を果たしている国有林野について、8か所延べ約2千haを保護林に設定して、厳正な保全管理を実施しています。

諏訪の森アカマツ林の保護

国有林野

構成資産である吉田口登山道の一部である「諏訪の森植物群落保護林」には、寛永年間の植栽記録



直径150cmのアカマツ
(山梨県富士吉田市、諏訪森国有林)

が残る大径アカマツが現存しています。林野庁では、この貴重なアカマツ林を将来にわたり保全していくため、

近隣の民有林関係者や地域の方々とも連携し、松くい虫の防除や普及啓発の取組を推進しています。

景観に配慮した森林管理

国有林野

林野庁では、富士山の森林景観の維



富士山スカイライン沿線における森林整備
(静岡県富士宮市、富士山国有林)

持向上に配慮した森林管理を実施しています。例えば、富士宮口登山道にいたる富士山スカイライン沿線においては、間伐とその後の伐採木の整理などを行い景観の向上に務めています。

また、大沢崩れなどにおいて災害防止や復旧のための治山事業を実施する際には、現地の諸条件を考えながら、自然石や木材を利用するなど景観に配慮した工種・工法を採用しています。

関係者からのメッセージ

静岡森林管理署長 坂元 邦夫



私は、平成22年4月から静岡森林管理署に勤務し、大変幸運なことに、富士山の世界文化遺産登録に向けた取組に関与させて頂きました。今回の登録決定は私にとって感無量なものがあります。この間、森林パトロールなどで富士山に5回登っていますが、四季折々の変化する姿、芸術の源泉、そして森林帯から岩石帯までの多様な姿など、「日本人にとって特別な山」といつも感じます。

この貴重な自然環境を守るため、国有林では天然林の保護、人工林の景観に配慮した間伐等の実施、森林保護員に

よる登山道・遊歩道のパトロールなどを行っていますが、今、急増するニホンジカによる貴重な森林や植物の食害が深刻になっています。県や市町、研究機関、関係団体などと連携して、頭数調整も含めた被害防止対策に取り組んでいますが、まだまだ不十分な状況です。

今回の世界文化遺産登録を契機として、富士山の自然環境を守るため、さらなる関係者の参画による総合的な取組が必要であると痛感しています。

富士登山をされる方へ

富士山の自然や世界遺産としての価値を守るためには、登山者一人一人の心がけが大切です。登山の際は、次の事項に留意してください。

登山のマナー

- ・富士山の生態系に悪影響を及ぼさないように、排気ガスに注意してアイドリングストップを行うとともに、ペットの持ち込みはやめましょう。
- ・石や草、木などを採取しないでください。
- ・岩を崩したり、落書きすることは厳重に禁止されています。
- ・植生を痛めたり、落石を誘発する危険があるため、登山道を外れて歩かないでください。
- ・登り優先を基本に、譲り合いの心を忘れないようにしましょう。
- ・夜間、山小屋の周囲では静かにしましょう。
- ・前日に十分な休息を取らずに夜通しで富士登山をする「弾丸登山」は、登山者の疲労やケガを増やす行為といわれています。弾丸登山は避け、山頂を目指す場合は、山小屋で1泊するなど、ゆとりのある行程での登山を行いましょう。

ゴミのマナー

- ・ゴミになるものを持っていかないようにしましょう。
- ・自分が持ち込んだゴミは自分で持ち帰りましょう。
- ・気づいたゴミは進んで持ち帰るようにしましょう。

トイレのマナー

- ・登山前にトレイを済ませ、計画的な利用を心がけましょう。
- ・非常用に携帯トイレを持参するなど、の方法も検討しましょう。
- ・山小屋やトイレ内に記されている利用法を守りましょう。
- ・し尿処理の支障となるため、トイレにゴミを捨てないようにしましょう。
- ・富士山のトイレの多くはチップ(協賛金)制です。維持管理のために協力をお願いします。

国民参加による森林づくりの推進
国有林野
 富士山麓の国有林野では、多くのボランティア団体等



森林づくり活動での森林教室
 (静岡県富士宮市、富士山国有林)



山梨県有林の雁ヶ腹摺山からの遠望

環境や地域社会に配慮するとともに、経済的にも持続可能な世界基準で認められた森林管理を行っています。

また、既設の林道に加え、新たに森林作業道や林業専用道による路網の整備を行い、帯状伐採によって生じた木材の搬出、利用に努めています。



帯状伐採跡地での広葉樹の植栽

山梨県有林では、標高が高い森林を中心に、針葉樹人工林を带状に伐採し、跡地に広葉樹を植栽する公益的機能を重視した森林づくりを



登山者への普及啓発活動
 (静岡県富士宮市、富士山国有林)

近年、富士山の登山者数は、7月から8月の2ヶ月間でおよそ30万人にのぼります。林野庁では、職員やグリーン・サポート・スタッフ(森林保護員)が、登山者へのマナーの啓発や国有林野の巡視活動を行っています。

世界基準により認められた山梨県有林の森林管理
山梨県有林

山梨県有林は、平成15年に「FSC森林管理認証」を取得。その認証面積(143千ha)は日本で、環境や地域社会に配慮するとともに、経済的にも持続可能な世界基準で認められた森林管理を行っています。

登山者への普及啓発活動
国有林野

により、国民参加の森林づくり活動が行われています。林野庁では、活動フィールドの提供に加えて、森林教室の開催や技術的支援などの協力を行っています。

富士山有林での公益的機能を重視した森林づくり
山梨県有林

関係者からのメッセージ

静岡県立富士山麓山の村所長 齋藤 祐幸



富士山麓山の村は、静岡県教育委員会が、富士山の海拔1,100mの国有林内に昭和63年に高校生集団宿泊訓練施設として開所しました。山の村の活動エリアは、500haにも及び、一部を森林管理署等から借地をして運営してきており、これまで、約110万人の児童・生徒が自然体験活動の場として植林・間伐等の森林活動などの勤労体験を行ってきています。

本年で開所から25年経過していますが、今回、富士山が世界文化遺産登録されたことで、県内外や世界からも注目を集めるものと喜びの一方で、今後の果たすべき役割について身の引き締まる思いです。

山の村は、元来不便さを売り物とし、専任の指導職員も置かず山の村自らが運営する場所として提供してきました。近年、指導者が大変なため敬遠されがちですが、国の調査では、自然体験活動が、幼少年期の人間形成に不可欠であることが明白となっています。

今回の世界文化遺産の登録を契機とし、森林管理署の方々と今まで以上に連携をとり、富士山における森林環境教育等のフィールドとしての利活用の推進が図れるよう、努めてまいります。